市民税・県民税特別徴収税額の納期特例要件欠格届出書

(あて先) 八戸市長 年　月　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒		特別徴収義務者指定番号		
		名称	印		連絡先	係	
						氏名	
		法人番号または個人番号				電話	(　　)　－

八戸市市税条例第27条の10の規定により、特別徴収税額の納期特例の要件を欠いたため、次のとおり届出します。

①該当する番号に○を付けてください。

理由	1．給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため
	2．特別徴収税額の納期の特例によらず、徴収した各月の翌月10日までに納入することを希望するため。
	3．その他(　　)

②納付

この届出書を提出した場合、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額は、その提出日の翌月10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限までに納入してください。

[例]この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

12～2月分 ⇒ 4月10日まで　3月分 ⇒ 4月10日まで　4月分以降 ⇒ 翌月10日まで

【注意事項】

この届出書を提出した場合、納期特例の承認の効力が失われます。

再度納期特例の承認を受けようとする場合は、改めて「特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」を御提出ください。

【提出先】

〒031-8686　青森県八戸市内丸一丁目1番1号　八戸市　住民税課

TEL:0178-43-2179　FAX:0178-45-6737